

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第38期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 陽典
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042(586)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	4,000,761	4,120,070	4,505,018	4,676,798	4,395,285
経常利益(損失)(千円)	61,839	40,182	218,189	259,380	165,335
当期純利益(損失)(千円)	141,920	37,141	85,371	88,288	334,615
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	2,106,207	2,123,139	2,188,768	2,251,572	1,892,004
総資産額(千円)	6,063,377	5,928,724	5,865,267	5,690,596	6,811,203
1株当たり純資産額(円)	500.49	504.52	520.11	535.04	449.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (損失金額)(円)	33.72	8.83	20.29	20.98	79.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	34.7	35.8	37.3	39.6	27.8
自己資本利益率(%)	-	1.8	4.0	4.0	-
株価収益率(倍)	-	50.28	26.07	20.02	-
配当性向(%)	-	56.6	29.6	28.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	283,092	167,690	516,531	246,449	194,236
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	182,354	131,126	27,509	379,843	717,502
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	247,818	165,779	459,328	65,391	1,416,589
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	834,357	705,142	734,835	536,049	1,040,899
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	237 (190)	243 (189)	243 (185)	244 (187)	267 (180)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第34期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第34期及び第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年 1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年 6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地（現・千葉市緑区おゆみ野五丁目44番3）に開設（昭和51年3月に千葉事業所に昇格）
昭和51年 5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年 7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設 臭気官能試験業務開始
10月	ゴミ性状分析業務開始
昭和53年 7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年 6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年 2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地（現・さいたま市中央区本町東3-15-12）に開設
昭和59年 7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和61年 3月	八王子事業所を閉鎖し、本社に統合
昭和62年 2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年 4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設（平成3年8月 山梨事業所に昇格）
平成3年 9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに名称変更）
平成5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区（現・青葉区）荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目1番1号に開設（同年9月 北海道支店に昇格）
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設
平成7年 3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に昇格。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に名称変更
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地（現・高田東四丁目3番19号）に移転し、神奈川県営業所に名称変更
平成8年 1月	九州営業所を福岡県福岡市中央区赤坂1丁目16番10号に移転
3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
4月	東京支社調査課を調査センターに昇格
5月	山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事業内容
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
	九州営業所を福岡県福岡市博多区春町1丁目6番6号に移転
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所(分析センター)内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に名称変更
7月	「環境報告書1999」を発行
	環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25(精度管理と信頼性についての試験所認定制度)認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設(平成15年8月日野分室に名称変更)
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設
4月	東京支社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
	環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025(土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について)認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
8月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2001」を発行
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
7月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区南本町2丁目2番11号に移転
平成15年1月	(財)地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年4月	大阪営業所を関西支社に昇格
6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	海洋深層水事業の基材の製造・販売を有限会社らうす海洋深層水へ営業譲渡し、羅臼事業所を廃止
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年4月	土壌環境事業部を環境事業部に名称変更
5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3-15-12に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野五丁目44番3に移転

3【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から超微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。

この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁ならびに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ（一般廃棄物）と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

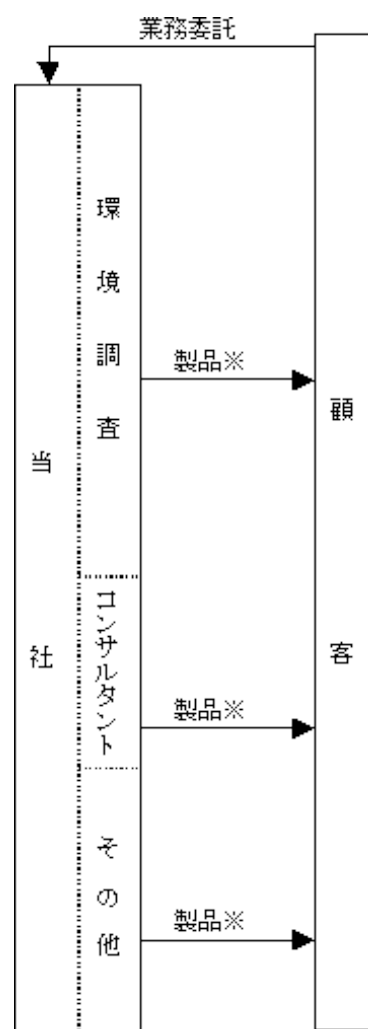
また、こうした環境調査と分析の技術をもとに環境影響評価（環境アセスメント）をはじめ官公庁が立案する環境基本計画を作成支援する環境コンサルタント業務、環境修復（土壌・地下水汚染）等の問題解決のための最適手法を提案する環境エンジニアリング業務、ISO認証取得・PRT R導入など経営の支援を行う環境マネジメント業務、環境報告書の作成を中心とする環境コミュニケーション支援業務を行うとともに、当社の技術力を使った受託試験・研究業務、作業環境測定業務、アスベスト分析業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

なお、当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社およびその他の関係会社）はありません。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査 環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
その他 試験・研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務、建材中のアスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、その他

・事業系統図



（注） 製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
267	37.1	11.2	5,042,611

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与を含んでおります。

2. 従業員数(就業人員数)には、顧問6名および臨時従業員180名(当事業年度における平均雇用人員数を1人1日8時間で換算し算出)を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の国内経済は、原油、穀物など国際商品市況が高騰するとともに米国のサブプライムローン問題を発端とした金融市場の混乱や急激な円高もあって、期央からは景気後退が懸念されるなど先行きの不透明感が広がりました。

当社の事業をとりまく環境は、上半期には活発な不動産取引を背景に首都圏における都市再開発事業に伴う環境影響評価業務、大規模用地を対象にした土壌汚染調査業務を受注するなどいたしましたが、下半期には景気停滞による住宅取引の減少と建築確認審査を厳格化する建築基準法改正により建設工事が激減したことから、既存建築物解体時のアスベスト調査の受注高が減少する等の影響が生じました。

これらにより、受注高はほぼ前期並みの46億17百万円（前期比55百万円増加）でありましたが、売上時期が翌期以降になる契約が増加したことから、当期の売上高は43億95百万円（同2億81百万円減収）にとどまりました。

損益面については、営業損失1億33百万円（前期は2億83百万円の営業利益）、経常損失1億65百万円（前期は2億59百万円の経常利益）になりました。特別損失には東関東支社および北関東支社の移転費用16百万円、および東関東支社の賃借契約解除時に発生する原状復帰費用の見積額として移転費用引当金繰入額9百万円、合計26百万円を計上しました。税引前当期純損失は1億86百万円（前期は2億55百万円の税引前当期純利益）になりました。

当期の業績に基づき、今後の繰延税金資産の回収可能性につき検討をおこない繰延税金資産を取り崩して法人税等調整額1億29百万円を計上しました。その結果、当期純損失は3億34百万円（前期は88百万円の当期純利益）になりました。誠に遺憾ではございますが、期末配当は無配とさせていただきます。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）の動きは、前期末に比べて5億4百万円増加し、当期末には10億40百万円になりました。当期中の営業活動に1億94百万円を支出、投資活動に7億17百万円を支出、財務活動により14億16百万円を調達したことによりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期における営業活動の結果、1億94百万円を支出（前期は2億46百万円を獲得）いたしました。これは、売上高の減少を主な要因として税引前当期純損失が1億86百万円となったことによりです。なお、減価償却費は1億84百万円（前期は1億74百万円）です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期における投資活動の結果、7億17百万円を支出（前期は3億79百万円支出）いたしました。これは主として、東関東支社の建設代金及び分析設備代金等に7億57百万円を支出（前期の固定資産取得による支出は3億9百万円）したことによりです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期における財務活動の結果、14億16百万円を調達（前期は65百万円支出）しました。短期運転資金については経常の借り換えと運転資金の増加により9億円（前期は2億円）を借入れました。また長期借入金については東関東支社建設の設備資金として7億円を銀行借入したことによるものです。なお、長期借入金の約定返済により1億58百万円を支出（前期は3億40百万円支出）しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

分野	第37期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第38期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	環境調査	
環境監視(千円)	242,774	306,114
施設・事業場(千円)	607,718	620,134
廃棄物(千円)	553,224	495,481
土壌・地下水(千円)	1,126,192	1,364,960
小計(千円)	2,529,910	2,786,690
コンサルタント(千円)	345,608	282,276
その他		
試験・研究(千円)	280,687	233,207
その他(千円)	65,157	70,623
小計(千円)	345,845	303,831
合計(千円)	3,221,364	3,372,799

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	第36期末 (平成18年 3月31日)	第37期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第38期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査					
環境監視(千円)	27,743	304,911	35,207	346,607	30,969
施設・事業場(千円)	136,624	933,351	165,946	891,698	174,142
廃棄物(千円)	94,958	739,795	48,961	666,032	67,623
土壌・地下水(千円)	134,260	1,677,417	155,262	1,735,433	224,711
小計(千円)	393,586	3,655,476	405,377	3,639,771	497,446
コンサルタント(千円)	407,872	323,184	274,131	480,865	418,352
その他					
試験・研究(千円)	55,842	482,879	64,556	389,196	49,354
その他(千円)	7,095	100,431	5,504	108,098	7,062
小計(千円)	62,938	583,310	70,061	497,295	56,417
合計(千円)	864,396	4,561,972	749,570	4,617,931	972,216

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第37期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第38期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
環境調査		
環境監視(千円)	297,447	350,845
施設・事業場(千円)	904,030	883,502
廃棄物(千円)	785,792	647,369
土壌・地下水(千円)	1,656,415	1,665,984
小計(千円)	3,643,685	3,547,701
コンサルタント(千円)	456,925	336,643
その他		
試験・研究(千円)	474,165	404,398
その他(千円)	102,022	106,540
小計(千円)	576,187	510,939
合計(千円)	4,676,798	4,395,285

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第37期1,009,870千円(21.6%)、第38期905,485千円(20.6%)であります。

3. 販売実績の試験・研究分野に占めるアスベストの金額は、第37期315,468千円、第38期293,507千円であります。

3【対処すべき課題】

当社が置かれる経営環境は、行政による環境保全に向けた規制の動向と民間企業による自主的な取り組み施策の影響を受けるものです。また、価格競争が激化していることから、当社は社会動向に対応するサービスを顧客に提供するとともに利益体質の強化を当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

事業活動強化への取り組み

民間企業は環境保全に向けた国内外の規制強化の影響を受けるだけでなく、環境への取り組みを含む社会とのかかわり方に消費者・地域住民・取引先・投資家など多くのステークホルダーから高い関心が寄せられる状況下に置かれています。こうした状況をうけて、当社の顧客企業では、自主的に土壌汚染の調査、有害物質を含まないグリーン調達、廃棄物処理委託先の適法性確認、企業の社会的責任（CSR）への取り組みなどを課題として、多様な活動を進めています。

当社は、環境調査分析による現状把握、課題解決のためのコンサルティング、環境経営情報の開示などの多面的な観点から、顧客企業の「環境パートナー」として環境保全への取り組みを支援するビジネス展開を図ってまいります。

コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であり、これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

当社は、利益率を向上させることを課題として、固定経費の圧縮、生産工程の改善とともに、人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

研究テーマの事業化への取り組み

当社は、環境基礎研究所において土壌中の重金属類を現場で簡易に分析する手法の開発や、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究を進めております。これらの研究の成果を事業化し、顧客のニーズにあった技術と商品を開発提供してまいります。

財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する案件が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていますが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また需要を十分に予測できない場合には投資の時期や金額の判断を誤る可能性があります。

環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター（東京都八王子市）、東関東支社（千葉県千葉市）、北関東支社（埼玉県さいたま市）をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度（MLAP）」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターが事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

自社施設の安全ならびに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたりスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析処理検体の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります。受注予測は確実ではなく業績に影響を生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は74百万円であり、活動の主要なものは次のとおりであります。

土壤中重金属等の簡易分析法の開発

土壌調査及び土壌中汚染物質の処理工事では、調査費用の削減と分析時間の短縮、汚染土壌処理の効果確認などの迅速化が求められており、オンサイト（工事現場）で使用できる簡易分析技術が望まれています。

当社が開発した砒素及び鉛溶出量のポルタンメトリーの迅速分析法は、当事業年度に、東京都から絞込み調査等に使用可能な簡易分析法として選定されました。平成17年度に選定された当社の技術と合せ、使用可能な重金属の測定項目は砒素、セレン、鉛及びカドミウムの4項目の含有量と溶出量になります。

大気中ナノ粒子の化学組成・毒性解明に関する研究

大気中を浮遊している粒子状物質の中でも粒径が $0.1\mu\text{m}$ 以下と非常に小さいナノ粒子（超微粒子）は、肺に対して高い沈着効率を示し、その毒性（変異原性）の高さから、人体への影響が懸念されています。

当社では、ナノ粒子中の変異原性物質組成を超高感度分析法を用いて詳細に調べることにより、毒性の原因解明に取り組んできました。その結果、大気中ナノ粒子の高い変異原性は、粒子中のニトロ化多環芳香族炭化水素（ニトロアレーン）が大きく影響していることが明らかになりました。今後は、大気中のナノ粒子調査ニーズへの対応を課題としてまいります。

微生物によるPOPs分解技術の開発

残留性有機汚染物質（POPs）は、環境中で分解されにくいため生物体内に蓄積されやすく、国境を越えて移動するおそれがある有害な物質であることから、国際的に対策が求められています。POPsで汚染された土壌の浄化技術として、微生物を用いた浄化（バイオレメディエーション）方法の開発が期待されていますが、POPsの中でも農薬に対する分解菌の研究は、非常に少ない現状にあります。

当社では、土壌中からPOPsとされる農薬を分解する細菌を効率的に見つけ出す新規技術を開発し、複数の新しい分解菌を見つけ出しました。今後は、これらの技術の実用化を目指した検証実験を行ってまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社が判断したものです。

（1）会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

退職給付債務

従業員の退職給付制度は、確定給付型の一時金制度と適格退職年金制度を併用しています。退職給付債務および退職給付費用は、期末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

移転費用引当金

東関東支社の移転により、旧社屋の賃貸借契約解除に伴う原状修復等の費用の支出に備えるために、見積り額を計上しております。実際の原状回復等に要する費用が見積りと異なる場合には追加計上が必要になる場合があります。

繰延税金資産

財務諸表と税務上の一時差異および繰越欠損金について繰延税金資産を計上しており、税務上減算が不確定と考えられる部分には評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得を予想して見積もっております。

（2）経営成績に関する分析

受注高

当事業年度の受注高は46億17百万円（前期比55百万円増加）となりました。このうち、官公庁からの受注高は9億31百万円（同40百万円減少）、民間企業からの受注高は36億86百万円（同96百万円増加）であります。全受注高に占める官公庁からの受注割合は20.2%、民間企業からの受注割合は79.8%であります。

分野別の受注高は以下のとおりであります。

環境監視関連分野は、官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を主としています。当期の受注高は3億46百万円（同41百万円増加）になりました。

施設・事業場関連分野は、官公庁ならびに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動・悪臭などの測定・分析を行う業務です。当期の受注高は8億91百万円（同41百万円減少）になりました。

廃棄物関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務・ダイオキシン類の分析を主としています。当期の受注高は6億66百万円（同73百万円減少）になりました。

土壌・地下水関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当期は不動産取引に伴う土壌汚染調査業務が減少しましたが、大規模用地の現況把握を目的とした土壌地下水汚染調査業務を受注しました。当期の受注高は17億35百万円（同58百万円増加）になりました。

コンサルタント分野は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など事業者による環境保全への取組みに関する業務です。当期は、都市再開発事業に関連する環境影響評価業務により受注が増加しています。都市再生特別措置法の施行（平成14年）により山手線駅周辺の整備計画事業が進められたことにより環境影響評価業務が増加しており、当社が受注した評価業務は平成21年度もしくは平成22年度に完了が予定されています。当期の受注高は4億80百万円（前期比1億57百万円増加）となりました。

その他分野は、受託試験・作業環境測定・建材等のアスベスト含有量分析を含みます。アスベスト分析業務は、前期には活発な不動産取引市場に連動して建築物解体時の調査が増加したことから、引き続き当期の受注増加が見込まれました。しかし当期は、景気停滞による住宅取引の減少と建築確認審査を厳格化する建築基準法改正により、建築工事が激減したことから、既存建築物解体時のアスベスト調査が減少しました。アスベストの受注高は2億90百万円（前期比49百万円減少）です。アスベストを含む「その他分野」の当期の受注高は4億97百万円（同86百万円減少）になりました。

売上高

当事業年度の売上高43億95百万円（前期比2億81百万円減少）のうち、官公庁への売上は9億5百万円（同1億4百万円減少）、民間企業への売上は34億89百万円（同1億77百万円減少）であります。

環境監視分野と施設・事業場分野の売上高は12億34百万円（同32百万円増加）であります。また廃棄物分野の売上高は6億47百万円（同1億38百万円減少）になりました。土壌・地下水分野の売上高は16億65百万円（同9百万円増加）になりました。

コンサルタント分野については、当期の受注高が4億80百万円（前期比1億57百万円増加）となりましたが、売上計上が次期以降になる契約物件が多いことから、売上高は3億36百万円（同1億20百万円減少）となりました。その他分野の売上高は5億10百万円（同65百万円減少）であります。

その結果、当期末の受注残高は9億72百万円（前期末比2億22百万円増加）になりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費7億12百万円（前期比2百万円減少）を含み33億72百万円（同1億51百万円増加）を支出し、売上原価は33億54百万円（同1億21百万円増加）となりました。売上総利益は10億40百万円（同4億3百万円減少）、売上総利益率は23.7%（前事業年度30.9%）であります。販売費及び一般管理費は11億74百万円（同13百万円増加）、営業費用支出額の合計は45億47百万円（同1億65百万円増加）でありました。

当社の生産形態は労働集約型であり営業費用支出高に占める労務費の割合が高く、売上高が変動した場合でも営業費用が固定的という特質を有しております。当期は東関東支社及び北関東支社の新築・移転をおこなったこと、計量証明書発行業務・販売管理業務など基幹系情報システムを新システムに切り替えるための工数を要したことにより、一時的な業務効率の低下、臨時費用の支出が生じました。

営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取利息及び受取配当金のほか、保険解約返戻金14百万円など、合計25百万円（前期比17百万円増加）となりました。営業外費用は、支払利息50百万円（同19百万円増加）など、57百万円（同25百万円増加）となりました。

特別利益および特別損失

特別利益には、特許権譲渡益5百万円を計上しております。

特別損失には東関東支社および北関東支社の移転費用16百万円、および東関東支社の賃借契約解除時に発生する原状復帰費用の見積額として移転費用引当金繰入額9百万円、合計26百万円を計上しました。

法人税等及び調整額

法人税住民税及び事業税14百万円、税務調査による過年度所得分の法人税等追徴額3百万円を計上しております。また、今後の繰延税金資産の回収可能性につき検討をおこない繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額1億29百万円を計上しました。

（3）流動性及び資金の源泉

資金の需要および財政政策

当社は、顧客から受託する業務の多くが4月に作業に着手して年度末の3月に作業を完了し納入する契約であることから、期末時の売掛金残高が年間売上高の4割程度になる傾向があります。したがって、人件費・外注委託費等の経常費用の支払いが先行するので、その運転資金は銀行からの借入金により調達しています。

短期借入金の期末日現在残高は27億円であります。返済時期は、主に売掛金回収が集中する次年度4月～6月に一括返済しております。当期は、大規模用地を対象とする土壌汚染調査業務を受注したことにより、掘削業者への委託費用の前払いとともに売掛金回収が長期化する見込みに基づき、運転資金の調達を増額し当期の増加運転資金の調達額は9億円でありました。

長期借入金の期末日現在残高（1年内返済予定含む）は10億46百万円であります。長期借入金残高には返済期間を3年とする運転資金3億円を含みます。当期は、支社新設の設備資金7億円を銀行借入（期間10年、固定金利）いたしました。借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行しております。なお、経常的に購入する測定機器類の設備については内部資金を充当して購入しております。

資産・負債及び純資産の状況

当期末の総資産は68億11百万円（前期末比11億20百万円増加）であります。

流動資産は31億11百万円（同6億25百万円増加）、固定資産は36億99百万円（同4億94百万円増加）であります。流動資産は運転資金の増加借入により現金及び預金が前期末より5億4百万円増加いたしました。有形固定資産の増加は東関東支社の建物の取得など6億52百万円、無形固定資産の増加は新情報システムの開発に伴うソフトウェア開発投資など52百万円によるものです。

繰延税金資産は、当期の課税所得が欠損となったことから前期末の繰延税金資産2億54百万円から1億29百万円を取り崩し、1億24百万円を計上しております。

負債は49億19百万円（同14億80百万円増加）になりました。主として設備投資および運転資金に充当するために銀行借入を行ったことによるものです。運転資金の増加分として短期借入金9億円、設備投資に充当する長期借入金7億円を調達し、期末の有利子負債は37億46百万円（同14億41百万円増加）になりました。

純資産につきましては、当期純損失が3億34百万円となったことにより、18億92百万円（同3億59百万円減少）になりました。この結果、1株当たり純資産は、449円59銭（前期比85円45銭減少）になりました。

契約債務

平成20年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成20年3月末 残高	年度別支払額			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度以降
短期借入金（百万円）	2,700	2,700	-	-	-
長期借入金（百万円）	1,046	289	189	76	489
リース債務（百万円）	422	111	99	79	131
約定債務（百万円）	342	342	-	-	-
計（百万円）	4,510	3,443	289	156	621

（注）1．リース債務は支払利子込み法により算出しております。

2．約定債務額は、平成20年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に5月末に支払予定のものです。

（4）経営者による課題の認識と次期について

次期は復配を最優先の経営目標とし、また早い時期に1株当たり純資産額の回復を目指します。

次期の国内景気は、企業が先行き警戒感を一段と強めている状況にあります。環境調査事業の土壌汚染やアスベストをめぐる状況等には新たな動きが起きております。

「土壌・地下水」関連分野は、土壌汚染対策法が施行後5年を経過したことにより、汚染物質の対象や調査を実施する機会等の見直しが進められており調査範囲の拡大が検討される状況にあります。また、都市再開発に伴う土壌汚染調査業務が継続していることから、次期も堅調に推移することを見込んでいます。

「アスベスト」については、1000平方メートル未満の民間建築物における実態把握方法が国土交通省において検討されるなかで、トレモライト等の3種のアスベストが把握されていない状況が報道され、自治体では調査対応のための予算化が行われようとしています。また当期においてアスベスト調査の減少要因になった建築基準法改正による審査基準が緩和されたことにより、不動産・建設業界も徐々に回復して解体時のアスベスト調査も回復することを見込んでいます。

土壌汚染とアスベストは企業が所有する土地・建物等の資産評価に悪影響を及ぼすことから、これまでも不動産取引時には汚染状況の調査が行われてきました。これら資産価値を減少させる汚染原因については、従来の会計基準では簿外の扱いでしたが、平成22年度からは国際会計にあわせて資産除去債務として計上求められることになりましたので、稼働中の工場・事業場での汚染調査を検討する顧客が増加すると考えられます。また、一部の工場・事業場での公害監視データの不適切な取扱いがあり、環境省と経済産業省は事業者には公害防止体制の強化を求めていることから、顧客の環境法令遵守支援業務などへのニーズが高まることが考えられます。このように顧客がおかれた状況が変化していることから、当社が顧客の環境経営活動を支援する需要が広がり「コンサルタント」事業が増加することが見込まれます。

こうした状況を鑑み、次期は受注高46億円、売上高46億円を計画しております。営業利益につきましては経費削減により2億円を計画、経常利益1億50百万円、当期純利益80百万円を見込んでおります。1株当たり配当金5円（配当性向25%）を予定いたします。

これらを実現するため、次の施策を展開してまいります。

東関東支社及び北関東支社への新築投資を早期に回収すべきとする経営課題を達成するために、人材・設備を適時に再配分することにより生産効率の向上を進めます。これにより、外注費用の一部内製化等の費用削減を図ってまいります。

顧客の「環境パートナー」として密着したサービスを提供するために、顧客企業が行う環境経営活動を支援する提案営業を進め、顧客との関係を深化させてまいります。これにより、営業基盤の強化を図ってまいります。

健康影響の可能性が懸念されている大気中のナノ粒子の計測・分析技術や、土壌微生物を活用した環境修復など、新技術が求められる時代に対応するため、培ってきた基礎研究の早期の実用化を進めます。これにより、競合する他社との差別化を図ってまいります。

財務体質の健全性を高めるために、債権回収期間の短縮などを進めます。これにより借入金の圧縮と支払利息負担の削減を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は9億4百万円（前期3億9百万円）の設備投資を行いました。東関東支社の新社屋建設関係に7億48百万円、北関東支社社屋移転関係に75百万円、新基幹系情報システムの更新に52百万円の投資などを行いました。
なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

（平成20年3月31日現在）

事業所 （所在地）	業務内容	土地		建物		構築物 （千円）	機械及び 装置 （千円）	車両運 搬具 （千円）	工具器 具備品 （千円）	投下資本 合計 （千円）	従業 員数 （人）
		面積 （㎡）	金額 （千円）	面積 （㎡）	金額 （千円）						
本社 （東京都日野市）	管理	(1,039.45) 1,039.45	-	(938.45) 938.45	12,783	-	-	5,927	2,398	21,109	20
環境基礎研究所 （東京都八王子市）	研究開発	-	-	725.49	174,925	738	4,149	-	3,817	183,631	6
分析センター （東京都八王子市）	分析	1,860.69	490,277	(280.00) 3,272.66	884,426	6,812	88,602	-	20,012	1,490,130	68
調査センター （東京都日野市）	コンサル タント 調査	(874.73) 874.73	-	(963.95) 963.95	292	10	91	13	18,085	18,493	65
東関東支社 （千葉市緑区）	調査営業 分析	2,747.11	262,153	2,734.98	669,195	23,708	33,710	-	30,354	1,019,122	46
北関東支社 （さいたま市中央区）	調査営業 分析	(1,020.08) 1,020.08	-	(993.23) 993.23	47,640	1,100	4,859	-	15,109	68,710	19
東京支社 （東京都八王子市）	営業	452.89	304,215	809.20	97,171	1,213	-	-	2,781	405,381	31
日野分室 （東京都日野市）	分析	284.31	51,000	446.31	86,428	1,414	3,059	-	3,223	145,126	4

- （注）1．投下資本の金額は、平成20年3月末帳簿価額であります。
2．土地、建物の面積で（ ）内は賃借中のものであります。
3．環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積および金額は分析センターに含めて表示しております。
4．調査センターには、環境コンサルタント事業部が含まれております。
5．東京支社には、環境事業部が含まれております。
6．従業員数は、正社員であります（顧問および臨時従業員を含めておりません）。
7．上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 （年額） （千円）	リース契約 残高 （千円）
高分解GC/MSシステム （所有権移転外ファイナンス・リース）	一式	9年間	2,708	60,192
パソコン157式等 （所有権移転外ファイナンス・リース）	一式	3年間	5,819	23,070
LC-ICPMS分析装置 （所有権移転外ファイナンス・リース）	一式	5年間	3,313	19,545

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設および拡充

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	ジャスダック証券取引所	-
計	4,208,270	4,208,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年11月26日	400,000	4,208,270	164,000	759,037	252,745	757,701

(注) 有償一般募集(入札による募集) 400,000株
発行価格 820円 資本組入額 410円
払込金総額 416,745千円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	5	17	-	2	988	1,022	-
所有株式数 (単元)	-	6,629	41	2,371	-	4	33,034	42,079	370
所有株式数の 割合(%)	-	15.75	0.10	5.63	-	0.01	78.51	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 陽典	東京都小平市	653	15.52
環境管理センター従業員持株会	東京都日野市上田129	335	7.98
片柳 健一	東京都杉並区	226	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	150	3.56
飯田 富美子	東京都八王子市	142	3.39
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130	3.08
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	130	3.08
後藤 一郎	東京都八王子市	129	3.06
西海 里	神奈川県川崎市宮前区	127	3.01
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	100	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100	2.37
計	-	2,225	52.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,900	42,079	-
単元未満株式	普通株式 370	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4,208,270	-	-
総株主の議決権	-	42,079	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、配当性向30%を目安に年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当（会社法第454条第5項）を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純損失を計上したことから、当事業年度にかかる剰余金の配当については、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	975	555 483	767	620	427
最低（円）	430	420 396	400	402	270

（注）最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	400	399	383	379	390	322
最低（円）	386	367	353	346	270	270

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 陽典	昭和11年9月20日生	昭和36年4月 佐藤製菓株式会社入社 昭和46年7月 当社設立 取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成9年6月 当社代表取締役会長 平成13年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	653
取締役副社長 (代表取締役)		鮫島 総一郎	昭和23年1月15日生	昭和46年4月 株式会社第一銀行入行 平成13年4月 当社へ出向 顧問 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	16
専務取締役	専務執行役員 東京支社長	水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成2年4月 多摩中央信用金庫入庫 平成9年1月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 営業推進室長 平成14年4月 当社執行役員 多摩支社長 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員 営業推進室長 平成18年4月 当社常務執行役員 営業推進室長 平成19年4月 当社常務執行役員 東京支社長 平成20年4月 当社専務取締役(現任) 専務執行役員 東京支社長 (現任)	(注)2	64
常務取締役	常務執行役員 分析センター 長兼環境基礎 研究所長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 環境基礎研究所長 平成13年10月 当社執行役員 分析センター長兼環 境基礎研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務執行役員 分析センター長 兼環境基礎研究所長(現任) 平成20年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	9
取締役	常務執行役員 東関東支社長	青木 鉄雄	昭和26年7月23日生	昭和52年8月 当社入社 平成12年4月 当社理事東京支社長 平成13年4月 当社執行役員 東京支社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社常務執行役員 東京支社長 平成19年4月 当社常務執行役員 東関東支社長 (現任)	(注)2	12
取締役	執行役員 経営企画室長	橋場 常雄	昭和28年12月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 分析センター長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成14年4月 当社執行役員 環境コンサルタント 事業部長 平成16年4月 当社執行役員 関西支社長 平成19年4月 当社執行役員 経営企画室長兼関西 支社長 平成20年4月 当社執行役員 経営企画室長 (現任)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理部長	河東 康一	昭和24年10月18日生	昭和48年3月 立教大学法学部卒業 平成4年2月 当社入社 平成4年4月 当社経営企画室長 平成7年2月 当社経理部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社取締役 管理本部長 平成13年6月 当社取締役 退任 平成13年6月 当社執行役員 管理部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	9
常勤監査役		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和55年10月 京都大学工学研究科博士課程退学 昭和55年11月 京都大学文部教官助手 昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 当社事業統括部長 平成5年6月 当社取締役 平成8年4月 当社取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 当社取締役 退任 平成13年6月 当社理事 廃棄物事業開発担当 平成15年4月 当社執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 当社執行役員 市場開発室長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	226
監査役		權田 進	昭和10年3月20日生	昭和29年4月 仙台国税局入局 平成3年7月 立川税務署長 平成5年7月 立川税務署長退官 平成5年8月 税理士開業(現任) 平成8年6月 当社監査役(現任)	(注)5	18
監査役		高橋 勇夫	昭和12年1月22日生	昭和30年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和62年7月 株式会社三菱銀行本店副本店長 平成2年7月 株式会社三菱銀行退職 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
計						1,032

(注) 1. 監査役權田進、高橋勇夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 専務取締役水落憲吾は代表取締役社長水落陽典の長男であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成されております。

専務執行役員 東京支社長 水落 憲吾(取締役兼務)

常務執行役員 分析センター長兼環境基礎研究所長 尹 順子(取締役兼務)

常務執行役員 東関東支社長 青木 鉄雄(取締役兼務)

執行役員 経営企画室長 橋場 常雄(取締役兼務)

執行役員 管理部長 河東 康一(取締役兼務)

執行役員 調査センター長 高松 善一

執行役員 環境事業部長 深澤 榮造

8. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成18年6月27日開催の当社第36期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスについては企業経営を進めるに当たっての仕組みと定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しています。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。

また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

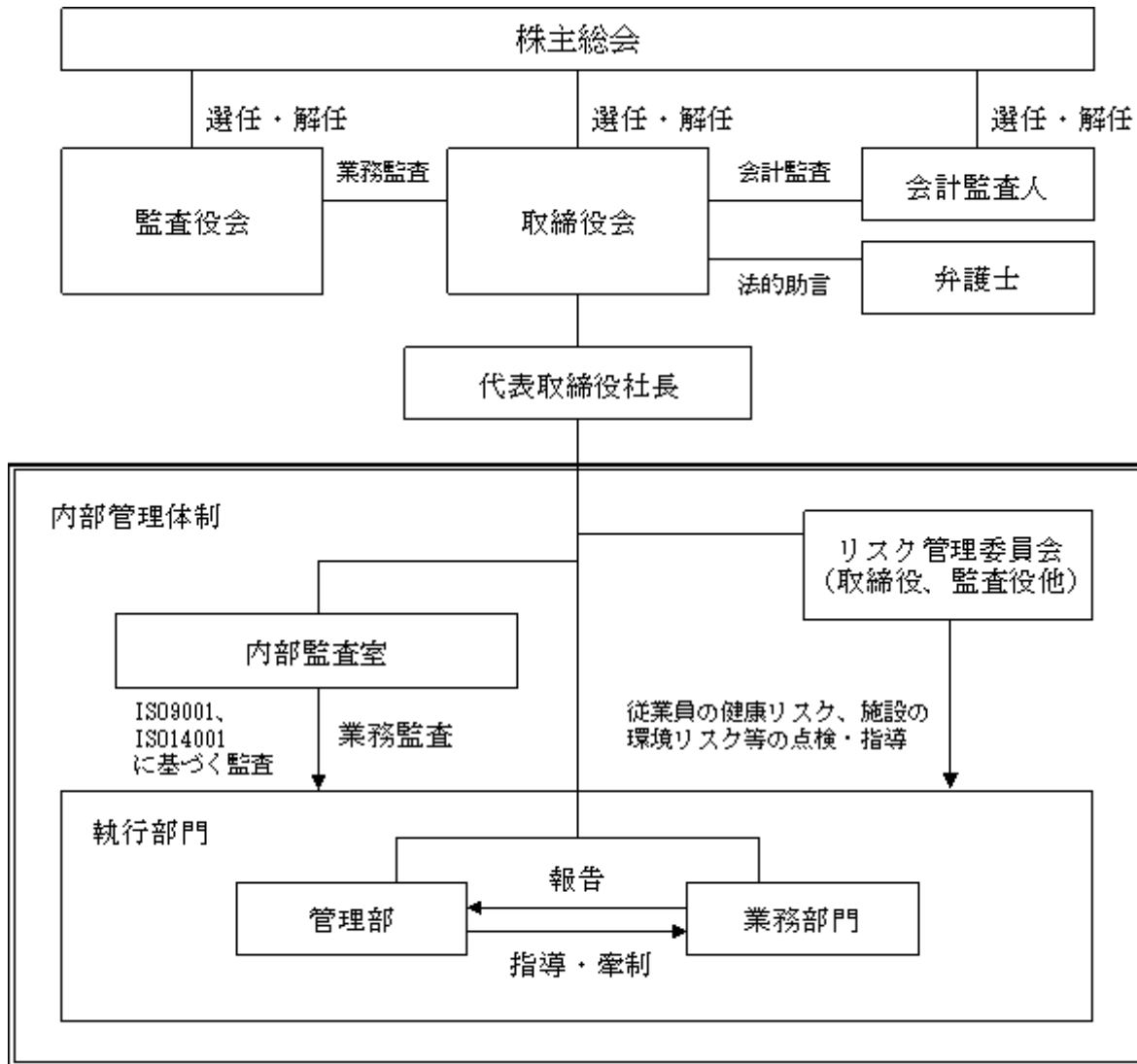
会社の機関の基本説明

当社は経営に当たっての基本的な考え方を実現するには、経営意識の決定と執行がともに迅速化されることが重要であると考え、平成13年4月に執行役員制を採用いたしました。こうした経営体制が円滑に運営される基盤として、取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透を図って企業行動指針を制定、事業活動の品質維持や当社施設が周辺環境に与えるリスク防止のための内部監査を実施、株主・投資家に向けた情報を適時に開示するための体制づくり、等が必要であると考えて整備してまいりました。代表取締役社長は、全従業員が出席する事業年度初めの全社行事において経営方針の発表とともに企業倫理の重要性を強調しております。

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・基本姿勢を具体的に示す「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役および執行役員が職務執行にあたって整備すべき体制の指針といたしました。今後も経営環境の変化に対応した改善を進めてまいります。

会社の経営管理体制

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



(取締役会について)

当社は、会社法に定められた事項および取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。当社の取締役会は平成20年3月31日現在6名の取締役からなり、経営課題に対して迅速な意思決定を行っております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

また、取締役6名のうち4名を執行役員兼任とし、執行部門との密接度を高めた経営を行っております。平成18年度より取締役から役付執行役員を選任し、経営意思決定と執行を更に迅速化しております。

(監査役会について)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、また内部監査室と連携して各事業所において状況把握を実施する等の業務監査を実施しております。

なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、平成18年6月27日開催の定時株主総会において平谷敬一郎氏を補欠監査役に選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。

(取締役の員数)

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの構築の基本方針)

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

(一) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、株式会社のため忠実にその職務を行う。
2. 取締役は、社会の常識・倫理意識からの乖離を戒めるとともに反社会的勢力との関わりとの拒絶を宣言した「企業行動指針」に基づき、適法・適正に事業活動を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会に報告する。
4. 取締役会は、取締役会規程に基づいて、執行役員及び部門長から報告を受けるとともに付議事項を決定する。
5. 取締役は、会社の財産及び事業の継続に損害を与える危険性を未然防止するための体制を構築する。
6. 代表取締役社長は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
7. 取締役は、職務執行の一部を執行役員に委嘱し、経営意思決定と職務執行を迅速に行う。
8. 取締役は、職務執行の状況を監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

(二) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役は、情報開示委員会を設置し、株主・投資家等ステークホルダーに重要な情報開示を適時適正に行う。
2. 取締役および執行役員は、社内規程に基づき職務執行に係る情報を収集・保管し、取締役・監査役が随時閲覧できるよう整備する。

(三) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役は、リスク管理委員会を設置し、事業に係る多様なリスク（施設管理が起因となり周辺環境に及ぼす影響・従業員の労務健康状況・成果品の品質等を含む人的要因による損害、自然要因による損害）を想定して未然防止にあたる。
2. 取締役および執行役員は、自然災害による事業活動への影響に備え、点検と対策を実施する。

(四) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用する。また取締役から役付執行役員を任命し、経営意思決定と執行を更に迅速化する。
2. 取締役および執行役員は、定期的な会議体を置き情報交換を行い、他の取締役および執行役員が職掌する職務の執行状況を把握する。
3. 取締役および執行役員は、職務分掌と職務権限を定める社内規程に基づき忠実にその職務を執行する。
4. 取締役会は経営目標と予算を作成する。取締役および執行役員はその達成に向けて職務を執行し、取締役会はその進捗管理を行う。

(五) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 執行役員および従業員（使用人）は、業務執行に際して「企業行動指針」に基づき行動し、取締役はその監督を行う。
2. 取締役は、情報セキュリティポリシーに基づき社内体制を構築し、個人情報の保護その他重要情報の管理に取り組む。
3. 取締役および執行役員は、入札に際して不公正取引が生じない仕組みを作るとともに、業務執行にあたる従業員の教育を行う。
4. 内部監査室は、代表取締役社長の命を受けて業務執行に関する監査と、成果品の品質ならびに環境保全活動の監査を実施する。
5. 内部監査室は、内部監査の実施結果を被監査部門に通知するとともに代表取締役社長および監査役会に適宜報告を行う。

(六) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項

1. 代表取締役社長は、監査役会がその職務を補助する要員を置くことを求めたときは、常勤監査役と協議し合理的な範囲で配置する。

(七) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 代表取締役社長は、監査役の職務を補助する要員の任命・異動等の人事権に係わる事項を決定するときには、常勤監査役と意見交換を行う。

(八) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

1. 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して取締役から職務執行の状況を聴取し、また関係書類を閲覧する。
2. 取締役・執行役員・従業員は、監査役が求めるときは業務執行状況の報告を行う。
3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

(九) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、意見交換を行う。
2. 監査役は、内部監査室と連携を保つとともに、必要があるときは内部監査室に業務執行状況の報告を求める。
3. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報交換を行う。
4. 取締役は、監査役選任議案を株主総会に付議するときは予め監査役会と協議を行う。

(内部管理体制の整備の状況)

当社の財務情報の集約は管理部が担当しております。管理部は、適正な財務諸表を作成するため、各業務部門が異常性のある項目を自主的に点検するように指導・牽制を行うとともに、経理規程等に基づいて各業務部門の販売活動および生産活動から発生する財務情報を収集し、財政状態および経営成績の報告書に加工して取締役会に提出しております。

各執行部門が行う業務の監査は、内部監査室が担当して実施しております。

(情報開示委員会について)

当社は、投資家への適時適切な会計情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、代表取締役社長、情報開示担当役員、IR担当役員の3名による情報開示委員会を設置し、重要事実等の適時情報開示について審議しております。

なお、当社は投資家向け広報活動(IR)を積極的に行う考えを有しておりますが、各四半期末から発表までの期間をIR自粛期間として設定するなど、株価形成に影響を与える重要情報が漏洩しないよう情報管理に努めています。

(最近1年間の取り組みの状況)

当社は、財務報告に関する内部統制の体制を構築するための基本計画を定めるとともに、反社会的勢力による被害を防止するための指針に基づき企業行動指針を改訂しております。平成20年5月15日開催の取締役会においては、これら事項を取り入れて「内部統制システム構築の基本方針」を改訂しております。

リスク管理体制の整備の状況

(リスク管理活動及びリスク管理委員会)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」4「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。当社では、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止するために各執行部門が自主点検を推進し、毎月度定期的に取り締り役員等に報告を行っています。また取締役、監査役、内部監査室長らにより構成するリスク管理委員会がその指導・助言にあっております。

(自然災害等による事業継続リスクへの対応)

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、施設耐震調査や減災対策などをおこなっておりますが、建物が老朽化した東関東支社および北関東支社については賃借契約期限の到来を機に、当事業年度中に施設を新築し移転いたしました。

(営業秘密情報、個人情報等の漏えい防止の取り組み)

当社は、営業活動を通じて顧客の営業情報を入手する機会があり、また株主・取引先・従業員その他の個人に関わる情報を保有しております。平成17年4月に「セキュリティ・ポリシー」を制定し、個人情報保護、営業秘密情報の漏えい防止にむけた社内体制の整備を進めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

区分	支給人員(人)	支給額(百万円)
取締役	6	66
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	14 (5)
合計	9	81

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役(4名)に支払った使用人分給与は52百万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9百万円(取締役6名分9百万円、監査役3名分0百万円うち社外監査役2名に対し0百万円)が含まれております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況等

(内部監査の実施状況)

内部監査室(4名)は、執行部門の安定操業と品質の信頼性に障害となるリスクの把握を重点に内部監査を実施しています。内部監査室は、監査役が行う業務監査と連携して、環境計量証明事業所登録の要件である事業規定、労働状況など労働安全衛生、廃棄物の適正処理、分析施設周辺への環境影響、法令の遵守状況等について、各執行部門から定期的に報告を求めるとともに現地にて実査を実施しております。

内部監査室は、平成18年度からはISO9001(品質)及びISO14001(環境)の認証に関する内部監査も行っております。

(監査役と内部監査室および会計監査人との連携)

監査役は、内部監査室と連携して各事業所において状況把握を実施する等の業務監査を実施しております。会計監査業務における会計監査人との連携については、監査役は会計監査人から報告を受け、相互に意見交換を行っております。

(3) 社外監査役の状況等

当社と社外監査役との利害関係

当社の監査役3名のうち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外監査役2名は当事業年度末において当社株式25千株を所有している他は、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役はおりません。

社外監査役の当事業年度における主な活動状況

権田進監査役は16回開催された取締役会のうち15回に出席し、主に税務、財務ならびにITシステムに関して意見を述べました。

高橋勇夫監査役は16回開催された取締役会の全てに出席し、主に事業リスクの見地から取締役が行う職務執行に関して意見を述べました。

また両監査役は15回開催された監査役会の全てに出席いたしました。

社外監査役との責任限定契約

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況等

業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本監査法人を選任しており、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
栗原安夫	新日本監査法人	1年
大山修	新日本監査法人	3年
上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等7名です。		

監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査証明に係る監査報酬は以下のとおりであります。

	監査報酬の額
監査報酬：監査証明に係る報酬	13百万円
() 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、その他の業務に基づく報酬はありません。	

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくはは

不再任の決定を行うことができるものとしております。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成していません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第37期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		649,049		1,153,899		
2.受取手形	3	72,021		25,203		
3.売掛金		1,360,656		1,390,146		
4.仕掛品		315,834		330,349		
5.貯蔵品		6,657		7,219		
6.前払費用		16,892		15,840		
7.繰延税金資産		72,592		124,162		
8.その他		2,106		73,964		
9.貸倒引当金		9,747		8,922		
流動資産合計		2,486,061	43.7	3,111,864	45.7	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物	1	2,562,903		3,264,430		
減価償却累計額		1,228,684	1,334,219	1,291,208	1,973,222	
2.構築物		48,197		72,849		
減価償却累計額		36,533	11,664	37,851	34,998	
3.機械及び装置		901,830		812,599		
減価償却累計額		750,509	151,321	678,125	134,473	
4.車両運搬具		12,191		12,191		
減価償却累計額		3,470	8,721	6,250	5,941	
5.工具器具備品		635,681		647,736		
減価償却累計額		557,412	78,269	551,708	96,027	
6.土地	1		1,107,645		1,107,645	
7.建設仮勘定			8,311		-	
有形固定資産合計			2,700,151	47.5	3,352,309	49.2
(2)無形固定資産						
1.ソフトウェア			1,111		52,173	
2.電話加入権			5,943		5,943	
3.その他			262		1,690	
無形固定資産合計			7,317	0.1	59,807	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		20,141		20,642	
2. 出資金		21,020		21,020	
3. 従業員長期貸付金		3,147		2,513	
4. 更生債権等		17,730		50,279	
5. 長期前払費用		1,337		19,498	
6. 繰延税金資産		181,843		276	
7. 差入保証金		190,102		168,555	
8. 保険積立金		76,665		19,815	
9. その他		5,830		5,830	
10. 貸倒引当金		20,751		21,208	
投資その他の資産合計		497,066	8.7	287,222	4.2
固定資産合計		3,204,535	56.3	3,699,339	54.3
資産合計		5,690,596	100.0	6,811,203	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		126,162		135,635	
2. 短期借入金	1	1,800,000		2,700,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	1	158,380		289,928	
4. 未払金		109,315		223,683	
5. 未払費用		98,160		95,598	
6. 未払法人税等		25,903		3,620	
7. 未払事業所税		4,805		5,285	
8. 未払消費税等		29,146		-	
9. 前受金		81,374		56,022	
10. 預り金		20,794		14,127	
11. 賞与引当金		81,072		84,199	
12. 移転費用引当金		28,167		9,630	
流動負債合計		2,563,281	45.0	3,617,731	53.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
固定負債						
1. 長期借入金	1		346,420		756,492	
2. 退職給付引当金			415,548		421,346	
3. 役員退職慰労引当金			109,727		119,582	
4. 未払役員退職慰労金			4,046		4,046	
固定負債合計			875,742	15.4	1,301,467	19.1
負債合計			3,439,024	60.4	4,919,199	72.2
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			759,037	13.4	759,037	11.2
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		757,701		757,701		
資本剰余金合計			757,701	13.3	757,701	11.1
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		53,500		53,500		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		370,000		370,000		
繰越利益剰余金		309,152		50,713		
利益剰余金合計			732,652	12.9	372,786	5.5
株主資本合計			2,249,391	39.6	1,889,526	27.8
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			2,181	0.0	2,478	0.0
評価・換算差額等合計			2,181	0.0	2,478	0.0
純資産合計			2,251,572	39.6	1,892,004	27.8
負債純資産合計			5,690,596	100.0	6,811,203	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,676,798	100.0		4,395,285	100.0
売上原価			3,232,561	69.1		3,354,322	76.3
売上総利益			1,444,237	30.9		1,040,962	23.7
販売費及び一般管理費	1						
1. 役員報酬		82,586			72,000		
2. 給与手当		510,210			536,421		
3. 賞与引当金繰入額		24,605			24,650		
4. 福利厚生費		88,143			88,275		
5. 退職給付引当金繰入額		38,419			34,595		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		9,064			9,855		
7. 交際費		15,328			17,573		
8. 旅費交通費		47,440			44,501		
9. リース料		41,180			57,469		
10. 地代家賃		37,899			33,937		
11. 租税公課		10,598			12,303		
12. 事業税		12,376			10,587		
13. 支払手数料		59,762			57,414		
14. 研究開発費		74,094			74,706		
15. 減価償却費		12,612			15,485		
16. その他		96,543	1,160,866	24.8	84,765	1,174,541	26.7
営業利益(損失)			283,370	6.1		133,579	3.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益	2						
1. 受取利息		311			1,890		
2. 受取配当金		1,362			1,392		
3. 受取保険事務手数料		724			705		
4. 賃貸料収入		1,752			1,752		
5. 保険解約返戻金		-			14,106		
6. 受取設置料		921			974		
7. その他		2,528	7,599	0.2	4,424	25,244	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		30,744			50,256		
2. 有形固定資産除却損		-			6,235		
3. その他		844	31,589	0.7	509	57,001	1.3
経常利益(損失)				5.6		165,335	3.8
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		39,574			-		
2. 特許権譲渡益		-	39,574	0.8	5,000	5,000	0.2
特別損失							
1. 移転費用引当金繰入額		28,167			9,630		
2. 移転費用		-			16,670		
3. 減損損失		14,712			-		
4. 投資有価証券評価損		483	43,363	0.9	-	26,301	0.6
税引前当期純利益 (損失)			5.5		186,637	4.2	
法人税、住民税及び事業 税	95,029			14,371			
法人税等追徴税額	-			3,813			
法人税等調整額	72,273	167,303	3.6	129,793	147,978	3.4	
当期純利益(損失)		88,288	1.9		334,615	7.6	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 労務費		1,405,935	43.6	1,496,898	44.4
. 外注費		715,014	22.2	712,029	21.1
. 経費					
業務委託手数料		229,522		211,879	
賃借料		71,374		104,003	
消耗品費		323,310		332,418	
地代家賃		99,628		103,100	
減価償却費		144,371		151,796	
その他		232,207		260,672	
当期経費計		1,100,415	34.2	1,163,870	34.5
当期総製造費用		3,221,364	100.0	3,372,799	100.0
期首仕掛品棚卸高		328,994		315,834	
計		3,550,359		3,688,633	
差引：他勘定振替高	2	1,963		3,961	
差引：期末仕掛品棚卸高		315,834		330,349	
当期売上原価		3,232,561		3,354,322	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 なお、原価差額については、期末時において売上原価とたな卸資産に配賦しております。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 販売促進費(販売費及び一般管理費) 1,963千円</p> <p>計 1,963千円</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 販売促進費(販売費及び一般管理費) 3,961千円</p> <p>計 3,961千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	759,037	757,701	757,701	53,500	370,000	246,113	669,613	2,186,352
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）						25,249	25,249	25,249
当期純利益						88,288	88,288	88,288
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	63,038	63,038	63,038
平成19年3月31日 残高（千円）	759,037	757,701	757,701	53,500	370,000	309,152	732,652	2,249,391

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	2,415	2,415	2,188,768
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			25,249
当期純利益			88,288
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	234	234	234
事業年度中の変動額合計（千円）	234	234	62,804
平成19年3月31日 残高（千円）	2,181	2,181	2,251,572

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（千円）	759,037	757,701	757,701	53,500	370,000	309,152	732,652	2,249,391
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						25,249	25,249	25,249
当期純利益（損失）						334,615	334,615	334,615
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	359,865	359,865	359,865
平成20年3月31日 残高（千円）	759,037	757,701	757,701	53,500	370,000	50,713	372,786	1,889,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	2,181	2,181	2,251,572
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			25,249
当期純利益（損失）			334,615

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	297	297	297
事業年度中の変動額合計（千円）	297	297	359,568
平成20年3月31日 残高（千円）	2,478	2,478	1,892,004

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (損失:)		255,591	186,637
減価償却費		174,963	184,615
減損損失		14,712	-
貸倒引当金の増減額 (減少:)		40,414	368
退職給付引当金の増減額 (減少:)		12,488	5,798
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:)		9,064	9,855
賞与引当金の増減額 (減少:)		66	3,126
移転費用引当金の増減額 (減少:)		28,167	18,536
受取利息及び配当金		1,673	3,282
支払利息		30,744	50,256
有形固定資産除却損		683	7,779
投資有価証券評価損		483	-
保険解約返戻金		-	14,106
特許権譲渡益		-	5,000
売上債権の増減額(増加:)		94,132	40,573
たな卸資産の増減額 (増加:)		13,782	15,077
仕入債務の増減額(減少:)		44,940	38,727
未払消費税等の増減額 (減少:)		3,164	68,576
その他の流動資産の増減額 (増加:)		1,477	2,720
その他の負債の増減額 (減少:)		32,618	31,968
小計		491,942	81,246

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取 額		1,641	2,898
利息の支払額		27,271	44,717
法人税等の支払額		219,863	71,171
営業活動によるキャッ シュ・フロー		246,449	194,236
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		113,000	113,000
定期預金の払戻による 収入		113,000	113,000
有形固定資産の取得に よる支出		309,515	757,401
無形固定資産の取得に よる支出		-	39,561
保険解約による収入		-	72,606
その他投資による収支 (支出:)		70,328	6,854
投資活動によるキャッ シュ・フロー		379,843	717,502
財務活動によるキャッシ ュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少:)		200,000	900,000
長期借入れによる収入		100,000	700,000
長期借入金の返済によ る支出		340,460	158,380
配当金の支払額		24,931	25,030
財務活動によるキャッ シュ・フロー		65,391	1,416,589
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増 減額(減少:)		198,786	504,850
現金及び現金同等物の期 首残高		734,835	536,049
現金及び現金同等物の期 末残高	1	536,049	1,040,899

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品...個別法による原価法 (2) 貯蔵品...最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 仕掛品... 同左 (2) 貯蔵品... 同左</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (但し、分析センター(環境基礎研究所を含む。)、東京支社及び日野分室の建物(賃貸物件の建物附属設備を除く。))については定額法) なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1037 831 1137"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械及び装置	9年	工具器具備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (但し、分析センター(環境基礎研究所を含む。)、東京支社、日野分室及び東関東支社の建物(賃貸物件の建物附属設備を除く。))については定額法) なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="999 1070 1307 1171"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ5,016千円増加しております。</p>	建物	3～50年	機械及び装置	9年	工具器具備品	2～20年
建物	3～50年													
機械及び装置	9年													
工具器具備品	2～20年													
建物	3～50年													
機械及び装置	9年													
工具器具備品	2～20年													

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。 (3) 移転費用引当金 北関東支社及び東関東支社の移転に伴い、建物賃借契約の解約に伴う原状修復費用ならびに分析機器類等の運搬・据付調整費用の見積額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 移転費用引当金 東関東支社の移転に伴い、建物賃借契約の解約に伴う原状修復費用等の見積額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	収益の計上については完成基準を適用しております。	同左
6. リース取引の会計処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ヘッジ対象...借入金の金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用することとなったため、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、2,251,572千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取設置料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の「その他」に含まれる「受取設置料」は920千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用に「有形固定資産除却損」として表示していましたが、当事業年度より営業外費用の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「有形固定資産除却損」は683千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「有形固定資産除却損」は683千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,310,465千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">845,492</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,155,957千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,580</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">246,420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,468,000千円</td> </tr> </table>	建物	1,310,465千円	土地	845,492	計	2,155,957千円	短期借入金	1,200,000千円	1年内返済予定長期借入金	21,580	長期借入金	246,420	計	1,468,000千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,904,040千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,107,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,011,685千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">289,928</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">656,492</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,746,420千円</td> </tr> </table>	建物	1,904,040千円	土地	1,107,645	計	3,011,685千円	短期借入金	1,800,000千円	1年内返済予定長期借入金	289,928	長期借入金	656,492	計	2,746,420千円
建物	1,310,465千円																												
土地	845,492																												
計	2,155,957千円																												
短期借入金	1,200,000千円																												
1年内返済予定長期借入金	21,580																												
長期借入金	246,420																												
計	1,468,000千円																												
建物	1,904,040千円																												
土地	1,107,645																												
計	3,011,685千円																												
短期借入金	1,800,000千円																												
1年内返済予定長期借入金	289,928																												
長期借入金	656,492																												
計	2,746,420千円																												
<p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,550,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,550,000	差引額	550,000千円	<p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,200,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,200,000千円	借入実行残高	2,200,000	差引額	- 千円																
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円																												
借入実行残高	1,550,000																												
差引額	550,000千円																												
当座貸越極度額の総額	2,200,000千円																												
借入実行残高	2,200,000																												
差引額	- 千円																												
<p>3 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">325千円</td> </tr> </table>	受取手形	325千円	<p>3</p>																										
受取手形	325千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">74,094千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。 研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">25,949千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,641</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">5,176</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,082</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> <tr> <td>研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">5,689</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17,980</td> </tr> </table>	一般管理費	74,094千円	給与手当	25,949千円	賞与引当金繰入額	1,641	福利厚生費	5,176	退職給付引当金繰入額	2,082	リース料	2,193	研究開発経費	5,689	減価償却費	17,980	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">74,706千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。 研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">26,058千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,885</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">6,533</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,943</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">2,685</td> </tr> <tr> <td>研究開発経費</td> <td style="text-align: right;">4,263</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17,333</td> </tr> </table>	一般管理費	74,706千円	給与手当	26,058千円	賞与引当金繰入額	1,885	福利厚生費	6,533	退職給付引当金繰入額	1,943	リース料	2,685	研究開発経費	4,263	減価償却費	17,333
一般管理費	74,094千円																																
給与手当	25,949千円																																
賞与引当金繰入額	1,641																																
福利厚生費	5,176																																
退職給付引当金繰入額	2,082																																
リース料	2,193																																
研究開発経費	5,689																																
減価償却費	17,980																																
一般管理費	74,706千円																																
給与手当	26,058千円																																
賞与引当金繰入額	1,885																																
福利厚生費	6,533																																
退職給付引当金繰入額	1,943																																
リース料	2,685																																
研究開発経費	4,263																																
減価償却費	17,333																																
<p>2 減損損失</p> <p>減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を認識しました。</p> <p>なお、当社の事業に関わる設備等は相互に関連性を有する1つのグループとして捉えております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">資産</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北関東支社</td> <td>営業、調査、分析</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>さいたま市大宮区</td> </tr> <tr> <td>東関東支社</td> <td>営業、調査、分析</td> <td>建物、機械及び装置他</td> <td>千葉市中央区</td> </tr> </tbody> </table>	資産	用途	種類	場所	北関東支社	営業、調査、分析	建物、機械及び装置他	さいたま市大宮区	東関東支社	営業、調査、分析	建物、機械及び装置他	千葉市中央区	2																				
資産	用途	種類	場所																														
北関東支社	営業、調査、分析	建物、機械及び装置他	さいたま市大宮区																														
東関東支社	営業、調査、分析	建物、機械及び装置他	千葉市中央区																														
<p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>北関東支社及び東関東支社の建物賃貸契約の期限が次年度に到来することから、将来の生産増を見込み両支社の移転を検討してまいりました。このたび両支社の移転を決定しましたので、移転後に事業に供する予定がない固定資産を対象に減損損失14,712千円を計上しております。</p>																																	

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																						
<p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">資産</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北関東支社</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,331</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">1,661</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,993</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東関東支社</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,912</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">3,805</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">9,718</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 両支社移転までの減価償却費相当額を使用価値として用いております。なお、具体的な割引率の算定はしていません。</p>		資産	種類	金額 (千円)	北関東支社	建物	3,331	機械及び装置他	1,661	計		4,993	東関東支社	建物	5,912	機械及び装置他	3,805	計		9,718	合計		14,712
資産	種類	金額 (千円)																					
北関東支社	建物	3,331																					
	機械及び装置他	1,661																					
計		4,993																					
東関東支社	建物	5,912																					
	機械及び装置他	3,805																					
計		9,718																					
合計		14,712																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	-	-	4,208

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,249	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,249	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	-	-	4,208

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,249	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 649,049千円	現金及び預金勘定 1,153,899千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 113,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 113,000
現金及び現金同等物 <u>536,049千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,040,899千円</u>

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額				
	工具器具備 品	224,295	89,971	134,323	機械及び装 置	74,507	2,426	72,081
	ソフトウェア	16,915	15,505	1,409	工具器具備 品	425,075	165,388	259,687
	合計	241,210	105,477	135,733	ソフトウェア	75,000	16,250	58,750
					合計	574,583	184,064	390,518
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定しております。			(注) 取得価額相当額は、前事業年度ま で支払利子込み法によってお りましたが、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が10%以 上となったため当事業年度よ り支払利子抜き法により算定 しております。 なお、支払利子込み法による当 事業年度の金額は以下のとお りであります。				
					機械及び装 置	87,109	2,837	84,271
					工具器具備 品	449,957	173,111	276,846
					ソフトウェア	78,156	16,933	61,222
					合計	615,222	192,882	422,340

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>46,469千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89,263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,733千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53,460千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53,460千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	46,469千円	1年超	89,263	合計	135,733千円	支払リース料	53,460千円	減価償却費相当額	53,460千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>106,175千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>300,889</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407,064千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、前事業年度まで支払利子込み法によっておりましたが、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が10%以上となったため当事業年度より支払利子抜き法により算定しております。なお、支払利子込法による当事業年度の金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>111,382千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>310,957</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>422,340千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>99,012千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95,071千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,037千円</td> </tr> </table> <p>(注) 支払利子込み法による当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額の内額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>99,012千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>99,012千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	106,175千円	1年超	300,889	合計	407,064千円	1年内	111,382千円	1年超	310,957	合計	422,340千円	支払リース料	99,012千円	減価償却費相当額	95,071千円	支払利息相当額	7,037千円	支払リース料	99,012千円	減価償却費相当額	99,012千円
1年内	46,469千円																																	
1年超	89,263																																	
合計	135,733千円																																	
支払リース料	53,460千円																																	
減価償却費相当額	53,460千円																																	
1年内	106,175千円																																	
1年超	300,889																																	
合計	407,064千円																																	
1年内	111,382千円																																	
1年超	310,957																																	
合計	422,340千円																																	
支払リース料	99,012千円																																	
減価償却費相当額	95,071千円																																	
支払利息相当額	7,037千円																																	
支払リース料	99,012千円																																	
減価償却費相当額	99,012千円																																	

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,545	13,223	3,677
	小計	9,545	13,223	3,677
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,545	13,223	3,677

(注) 1. 原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を検討しております。

2. 取得原価は、減損処理後の金額を記載しております。なお、当事業年度の減損処理額はありません。

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,918

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について483千円減損処理を行っております。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,545	13,724	4,178
	小計	9,545	13,724	4,178
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,545	13,724	4,178

(注) 1. 原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を検討しております。

2. 取得原価は、減損処理後の金額を記載しております。なお、当事業年度の減損処理額はありません。

2. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	6,918

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利 ヘッジ方針 金利リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部を昭和55年6月より適格退職年金制度へ移行しております。また、平成6年10月からは複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	13,379,885千円
年金財政計算上の給付債務の額	12,169,192
差引額	1,210,693千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合(平成19年3月31日現在)

5.69%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、全額剰余金であり、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	704,280	751,069
(2) 年金資産(千円)	288,731	329,722
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	415,548	421,346
(4) 退職給付引当金(千円)	415,548	421,346

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

2. 上記のほか、総合設立の厚生年金基金の年金資産残高が前事業年度末は757,232千円あります。

3. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	120,115	119,608
(2) 退職給付費用(千円)	120,115	119,608

(注) 1. 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

2. 上記には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度52,060千円、当事業年度53,067千円含まれております。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務の計算方法	在籍する従業員については適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法。	同左

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税等 5,293千円</p> <p>賞与引当金 32,988</p> <p>未払賞与等 7,202</p> <p>移転費用引当金 11,461</p> <p>その他 15,646</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 72,592千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>役員退職慰労引当金 44,648千円</p> <p>退職給付引当金 169,086</p> <p>未払役員退職慰労金 1,646</p> <p>減損損失 5,986</p> <p>その他 9,907</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 231,275千円</p> <p>評価性引当額 47,934千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 183,340千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 1,496千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,496千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 181,843千円</p>	<p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 92,821千円</p> <p>未払事業税等 2,150</p> <p>賞与引当金 34,260</p> <p>移転費用引当金 3,918</p> <p>その他 12,001</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 145,152千円</p> <p>評価性引当額 19,991千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 125,160千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 997千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 997千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 124,162千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>役員退職慰労引当金 48,658千円</p> <p>退職給付引当金 171,446</p> <p>未払役員退職慰労金 1,646</p> <p>その他 10,106</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 231,857千円</p> <p>評価性引当額 229,880千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,976千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 1,700千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,700千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 276千円</p>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	<p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.48</p> <p>住民税均等割等 5.69</p> <p>評価性引当額の増加 16.67</p> <p>その他 0.07</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.46%</p>	<p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	535円04銭	449円59銭
1株当たり当期純利益(損失)金額	20円98銭	79円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
当期純利益(損失)(千円)	88,288	334,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	88,288	334,615
期中平均株式数(株)	4,208,270	4,208,270

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	川崎地質(株)	20,000	12,900
		大和生命保険(株)	109	5,450
		(株)エコニクス	500	795
		日産自動車(株)	1,000	824
		(株)建設環境研究所	10	500
		日本環境クリニック(株)	20	173
		小計	21,639	20,642
計		21,639	20,642	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,562,903	749,873	48,346	3,264,430	1,291,208	110,018	1,973,222
構築物	48,197	26,113	1,461	72,849	37,851	2,618	34,998
機械及び装置	901,830	22,837	112,068	812,599	678,125	34,448	134,473
車両運搬具	12,191	-	-	12,191	6,250	2,780	5,941
工具器具備品	635,681	50,197	38,142	647,736	551,708	30,910	96,027
土地	1,107,645	-	-	1,107,645	-	-	1,107,645
建設仮勘定	8,311	741,386	749,697	-	-	-	-
有形固定資産計	5,276,761	1,590,409	949,716	5,917,454	2,565,145	180,775	3,352,309
無形固定資産							
ソフトウェア	2,719	54,385	1,424	55,680	3,507	3,323	52,173
電話加入権	5,943	-	-	5,943	-	-	5,943
その他	633	1,528	153	2,008	317	100	1,690
無形固定資産計	9,295	55,914	1,577	63,632	3,824	3,423	59,807
長期前払費用	2,530	21,611	4,644	19,498	-	416	19,498
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものとは下記のとおりであります。

建物	東関東支社	新社屋新設	678,470千円
	北関東支社	新社屋改修	53,570千円
構築物	東関東支社	外溝等工事	24,913千円
	北関東支社	防音壁等工事	1,200千円
機械及び装置	東関東支社	分析装置	20,077千円
	北関東支社	分析装置	2,759千円
工具器具備品	東関東支社	什器及び分析機器	25,167千円
	北関東支社	什器及び分析機器	17,759千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものとは下記のとおりであります。

機械及び装置	分析センター	分析装置	70,700千円
	東関東支社	分析装置	30,273千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものとは下記のとおりであります。

ソフトウェア	本社	新基幹システム開発	52,983千円
--------	----	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,700,000	1.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	158,380	289,928	2.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	346,420	756,492	2.81	平成21年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	2,304,800	3,746,420	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,928	76,588	69,174	70,008

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,499	14,177	50	14,495	30,131
賞与引当金	81,072	84,199	81,072	-	84,199
移転費用引当金	28,167	9,630	28,167	-	9,630
役員退職慰労引当金	109,727	9,855	-	-	119,582

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,181
銀行預金	
当座預金	1,030,795
普通預金	6,761
別段預金	161
定期預金	113,000
小計	1,150,717
合計	1,153,899

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中央開発(株)	6,100
ケミカルグラウト(株)	4,000
(株)椿本チエイン	2,076
(株)フジタ	1,682
(株)三弘	1,564
その他	9,780
合計	25,203

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	8,004
5月	5,370
6月	6,093
7月	5,434
8月以降	300
合計	25,203

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジェイアール東日本コンサルタンツ(株)	147,861
パシフィックコンサルタンツ(株)	67,200
東京たま広域資源循環組合	39,736
(株)久米設計	38,430
鹿島建設(株)	38,096
その他	1,058,822
合計	1,390,146

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,360,656	4,615,027	4,585,537	1,390,146	76.74	109

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

分野	金額(千円)
環境調査	
環境監視	25,054
施設・事業場	33,597
廃棄物	26,069
土壌・地下水	98,371
小計	183,093
コンサルタント	133,098
その他	
試験・研究	8,426
その他	5,731
小計	14,158
合計	330,349

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
薬品類	2,396
その他消耗品類	4,823
合計	7,219

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
川崎地質(株)	28,980
大成基礎設計(株)	9,975
(株)地域環境計画	8,631
(株)協和地質コンサルタント	8,578
荏原エンジニアリングサービス(株)	4,231
その他	75,239
合計	135,635

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	751,069
年金資産	329,722
合計	421,346

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第38期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。